

# 第7期

**陸別町**  
**高齢者保健福祉計画**  
**介護保険事業計画**  
(計画期間：平成30年度～平成32年度)

北海道陸別町





# ■陸別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画■

## 第1章 計画の基本的考え方

---

1.	計画の背景	1
2.	計画策定の位置づけ	1
3.	計画の期間	2
4.	計画策定に向けた取り組み及び体制	2
5.	日常生活圏域の設定	2

## 第2章 基本理念、基本目標、今後3年間の取り組み

---

1.	基本理念	3
2.	基本目標	3
3.	今後3年間の取組	3
	(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	3
	(2) 在宅サービス・施設サービスの方向性の提示	3
	(3) 生活支援サービスの整備	4
	(4) 医療・介護連携	4
	(5) 認知症施策の推進	4
	(6) 高齢者の権利擁護の推進	5
	(7) 交流と社会参加	5
	(8) 介護人材確保対策の推進	5
	(9) 介護予防、重症化予防、健康づくりに向けた取り組み	6

## 第3章 高齢者等の現状と将来推計

---

1.	陸別町の高齢者の現状	7
2.	高齢者の生活状況	8
	(1) 高齢者の健康状態等	8
	(2) 高齢者のいる世帯の状況等	8
3.	要介護者等の現状と推計	9

## 第4章 介護保険サービス量の見込みと将来推計

---

1.	基本的な考え方	11
2.	介護予防サービス見込み	11
3.	介護サービス見込み	12
4.	総給付費	13
5.	第1号保険料率の推計	15

## 第5章 具体的な取り組み

---

1.	医療・介護・福祉が連携し、住み慣れた環境で暮らし続けることができる町づくり	17
	(1) 関係機関との連携の強化	17
	(2) 地域包括支援センターの機能強化	17
	(3) 介護人材確保対策の推進	18
	(4) 医療介護の連携	18
	(5) 認知症施策の充実	19

(6) 介護保険サービスの充実	20
(7) 地域支援事業の充実	20
2. 日々の生活に楽しみが持て、つながりや支え合いを大切にできる地域づくり	21
(1) 交流	21
(2) 社会参加、ボランティア	21
3. 介護の重症化を予防し、介護予防と健康づくり、自立支援の推進	22
(1) 介護の重症化予防と自立支援	22
(2) 介護予防と健康づくり	22
4. 高齢者の尊厳や権利擁護を大切にした地域づくり	23

## 第6章 高齢者福祉に関すること

---

1. 陸別町保健センター	24
2. 高齢者交流センター	24
3. 健康増進センター	24
4. 緊急通報システム事業	24
5. 生きがいホーム通所事業	24
6. 介護教室等開催事業	25
7. ふまねっと運動推進事業	25
8. 介護用品給付事業	25
9. 食の自立支援事業	26

## 資料編

---

1. 第7期介護保険計画におけるアンケート調査の結果について	28
2. 介護予防日常生活圏域ニーズ調査結果	33
3. 在宅介護実態調査結果	113

## 【第1章 計画の基本的考え方】

### 1. 計画の背景

我が国の総人口は、平成28年10月1日現在、1億2,693万人と6年連続の減少となっていますが、65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,459万人となっており、総人口に占める高齢化率の割合も27.3%と過去最高を更新しています。将来的にもさらなる高齢化の進展が見込まれていますが、総人口は減少に転じており、特に高齢者を支える15～64歳までの生産年齢人口は減少に拍車をかけ、2065年（平成77年）には、国民の2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上となり、1人の高齢者に対して1.3人の現役世代（15～65歳）で支える比率になることが推測されています。

私たちが経験したことがないような本格的な高齢化社会が確実に迫っており、高齢者が必要な支援を受けながら安心して暮らし続けることができる社会を構築していくことが、すべての自治体の大きな課題となっています。

社会全体で高齢者を支える仕組みとして平成12年に創設されたのが介護保険制度ですが、制度の創設以降、社会状況の変化を背景にこれまで数度の制度改正が行われてきました。

当町においても、介護保険制度の円滑な実施を図るため、「地域包括ケアシステム」の構築の考え方に基づいて取り組みを行ってきました。

第6期計画では、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、認知症施策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に必要な取り組みを行ってきましたが、第7期計画では、その取り組みがより一層具体的になるよう推進していきます。

また、2025年に向けた段階的な計画の充実とその中での第7期の位置づけを明確にし、関係者との議論を進めながら中長期的な視野に立った計画であるよう取り組みを進めます。

このようなことから、第6期計画を踏襲しつつ、第7期計画を策定することとしました。

### 2. 計画策定の位置づけ

本計画は、陸別町が基本理念の実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものです。

すべての高齢者の施策全般に渡る総合的な計画である「陸別町高齢者保健福祉計画」については、前計画の推進状況などの評価を踏まえ、見直しを行い、目指すべき方策を明らかにしています。

また、介護保険法に基づく「陸別町介護保険事業計画」については、介護保険法の改正に合わせ、「地域包括ケアシステム」を念頭に、介護保険法の理念に応じて、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に定めたものです。

この両計画は、整合性を図り連携して事業を推進する必要があるため「陸別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として作成します。

### 3. 計画の期間

第7期計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、介護保険給付に要する費用の動向や高齢者保健福祉施策の進捗状況を踏まえ平成32年度中に見直しを行い、平成33年度からの第8期計画へと引き継がれていきます。

### 4. 計画策定に向けた取り組み及び体制

この計画作成にあたっては、平成29年度に行った次のアンケート調査の結果を反映させています。

計画の内容については、関係機関と「地域包括ケアシステム推進会議」において検討・協議を行ってきました。

また、当町の保健・医療・福祉全般について意見を求めるために設置した「陸別町保健・医療・福祉サービス検討委員会」に提示し、意見反映を行いました。

- ① 65歳以上で要介護認定を受けていない方、および要支援認定者の方を対象に行った「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」
- ② 町内在住で要介護認定を受けた65歳以上の在宅の方を対象に行った「在宅介護実態調査」

### 5. 日常生活圏域の設定

平成17年の介護保険法の改正により介護保険法第117条では、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めることとなっています。

日常生活圏域は、面積や人口だけでなく、地域の特性などを踏まえて市町村が設定することとなっていますが、当町においては、役場がある市街地中心に住民の生活を支えるサービスが機能している実態があることから、町全体を1つの日常生活圏域として設定しました。

## 【第2章 基本理念、基本目標、今後3年間の取り組み】

### 1. 基本理念

陸別町第5期陸別町総合計画では、新たな将来像である『空・森・土と共に町民の絆でつくる うるおいあふれる きらり☆ひかる町 陸別町』の実現に向け、5つの基本目標を設定してまちづくりに取り組んでいます。

本計画は、陸別町総合計画と整合性を図り、地域包括ケアの理念を踏まえ、「高齢者が住み慣れた町で自分らしい生活を続けることができる町」を目指して、「高齢者一人一人のニーズに対して手が届く町づくり」を目指します。

### 2. 基本目標

基本理念に基づき、当町では次の4つの基本目標を定め、各種の施策を推進していきます。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 医療・介護・福祉が連携し、住み慣れた環境で暮らし続けることができる町づくり（＝地域包括ケアシステムの体制整備）</li><li>2. 日々の生活に楽しみが持て、つながりや支え合いを大切にできる地域づくり</li><li>3. 介護の重症化の予防、介護予防と健康づくり、自立支援の推進</li><li>4. 高齢者の尊厳や権利擁護を大切にされた地域づくり</li></ol> |
|---|

### 3. 今後3年間の取り組み

今後3年間の計画の推進にあたり、基本目標を達成するために次の項目を重点的に取り組み推進していきます。

#### （1）地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

国は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年（平成37年）までに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を求めており、当町においてもその推進を図っているところであります。関係者との情報の共有だけでなく、地域課題の検討や具体的な施策を見出すことができるよう関係機関と連携して基盤整備を行ってまいります。

また、保険者機能を強化し地域包括支援センターと連携しながら、関係機関とのスムーズな協議を行ってまいります。

#### （2）在宅サービス・施設サービスの方向性の提示

在宅サービスの中でも訪問介護（ホームヘルプ）については当町における重要な介護サービスであり、今後の高齢化に伴い住民のニーズが増えていくことが予想されます。訪問介護事業所のサービス内容をより充実させて高齢化に対応できるように検討していきます。

また、在宅サービスの要である通所介護（デイサービス）と短期入所生活介護（ショートステイ）の利用増が続いており、今後も需要が伸びていく予想があります。介護支援専門員のケアマネジメント力を強化し、出来る限り住み慣れた自宅で生活できるよう検討していきます。また、平成 27 年 4 月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に伴い、当町では訪問型サービス A を新規事業として着手してきましたが、過渡期サービスといわれている A 型サービスをどのように在宅サービスとして展開していけるか協議を継続していきます。

今回行った「ニーズ調査」の結果では、「町内の特別養護老人ホームなどで介護を受けたい」という希望が一番多く、町内の施設で介護を希望する方が多いことがわかりました。この結果については、安易に施設指向と捉えるのではなく、町民にとって在宅サービスが充足に満たないことも要因だとも考えられ、元気な時から将来的な老後のイメージがつくような施策が求められていると考えます。近年、町外には介護付き有料老人ホーム等の住まいが新設されている状況にあります。本人の意志を尊重し住み慣れた町で生活できるような在宅サービス・施設サービスが必要です。

町民にとって安心した老後がイメージできるように、各関係機関と今後も協議を深め、我が町に合った介護サービスを見出せるよう検討していきます。

### （３）生活支援サービスの整備

国は平成 24 年度から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を新設し、必要なサービスを対象に届ける生活支援コーディネーターを各市町村に設置することを必須事業としています。当町においても高齢者の暮らしのニーズの把握と生活支援体制整備が急務であり、現在就労センターや配食サービス等の事業を展開している陸別町社会福祉協議会を中心に関係機関と連携を図り、より住民のニーズに応じた生活支援サービスを検討していきます。

### （４）医療・介護連携

国が示しているように、当町においても、今後増大することが予測される医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者に対して、支援するためのサービスの拡充が必要です。

当町においては、「住民のための医療介護連携」をキーワードに、特養における看取り介護の開始や医療と介護の情報の共有等、より個人に合った医療介護の提供について連携を模索している現状にあります。

今後も町内唯一の医療機関である陸別町国民健康保険関寛齋診療所と連携し、住民にとって医療・介護を身近に相談できる窓口を確保するとともに、多職種連携で支援できる体制を構築していきます。

### （５）認知症施策の推進

認知症に対する関わりは、認知症に対する予防から早期発見、適切な診療と対応、認知症に対する正しい知識と理解・支援が必要になります。

認知症になると住み続けられなくなるのではなく、認知症における地域の対応力を強化し、認知症に理解のある地域づくりを目指します。



また、認知症に関する知識と技術を有する関係機関と連携を図り、認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた環境で生活が続けられるように、地域における切れ目のない認知症の継続的支援を確立していきます。

#### (6) 高齢者の権利擁護の推進

近年、高齢者の増加に伴い、介護に携わる家族や介護従事者による高齢者虐待が社会的な問題となっています。特に、認知症を伴う要介護者や判断能力に乏しい高齢者は、被虐待の大きなリスクをもっています。

当町では、各関係機関が高齢者虐待防止対策に継続的に取り組み、陸別町社会福祉協議会に後見実施機関が設立されたことで、町全体として権利擁護を推進していく基盤が整ったところです。

今後も地域全体で高齢者虐待を防止し、誰もが利用できる権利擁護体制を推進します。

#### (7) 交流と社会参加

在宅において高齢者が自立した生活を送るためには、生活機能の低下を防ぐことが重要です。

当町においては、社会福祉協議会を中心に、小地域ネットワーク活動やふれあい昼食会などの交流事業が行われていますが、町全体でイベントが多いという特色を生かし、異世代が交流できる場に高齢者も参加できるよう提言していき、人とのふれあいや楽しみが持てる機会を関係者と協議していきます。

また、高齢者が今までの人生の中で培ってきた経験を地域に生かし、積極的に役割を果たすことも大きな介護予防となります。自らが生活支援の担い手や地域との交流の架け橋となるよう、高齢者の社会参加の促進を目指します。

交流と社会参加から、住みよく暮らしやすい「相互に支え合う社会」を実現させ、「我が事・丸ごと」の地域づくりに近づけるよう努めます。

#### (8) 介護人材確保対策の推進

介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な要素であり、その確保は当町において最重要課題といえます。また、質の高い介護人材を確保するとともに、効果的かつ効率的に配置する観点も必要です。

人材確保については、雇用管理の改善など事業者自らの意識改革や自主的な取り組みが重要ですが、町も事業者の取り組みがより推進される仕組みを構築していくことが重要だと考えます。

中長期的に「資質の向上」と「労働環境・処遇の改善」といった視点を整え、介護職員の社会的評価が高まっていく好循環を獲得し、安定した雇用基盤を整備できるよう、関係機関と協議を行っていきます。

要介護者へのサービスは専門職による提供が基本にあります。限られた人材を地域全体で確保し、介護人材を育成していく取り組みを協議していきます。

#### (9) 介護予防、重症化予防、健康づくりに向けた取り組み

高齢になっても住み慣れた町で住み続けるためには、健康であることが何より大事です。当町では保健指導担当と地域包括支援センターが連携し、高齢者における療養支援や訪問指導に取り組んでいます。

また、要介護状態になっても重症化予防を重視するために、多職種連携で支援を重ねていく取り組みを大事にしています。

高齢者が持っている能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援していきます。

## 【第3章 高齢者等の現状と将来推計】

### 1. 陸別町の高齢者の現状

陸別町の総人口は、平成30年1月末現在2,413人で高齢化率は38.4%となっています。

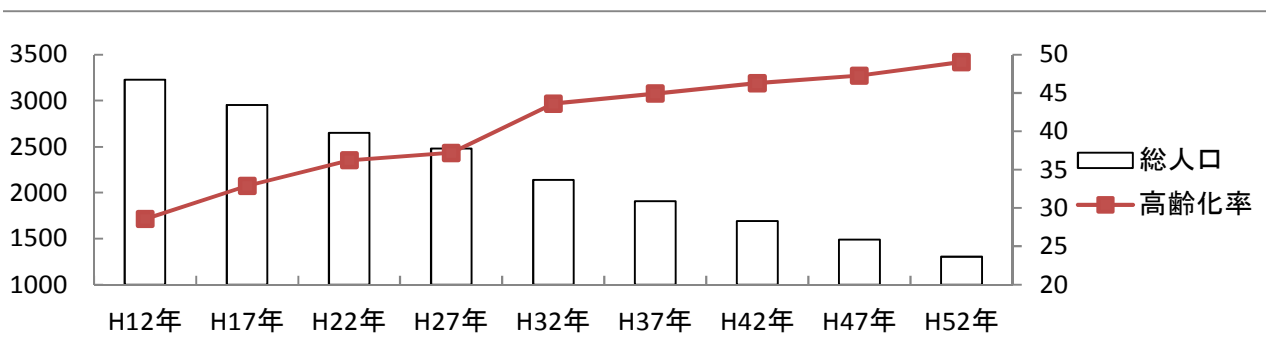
総人口は過去3年間で200人ほど減少しており、平成52年には1,305人まで減少する推計となっており、今後も総人口の減少は続いていくことが見込まれます。一方、65歳以上の高齢者の人口は減少傾向ではありますが、高齢化率は総人口の減少に伴い上昇し、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には44.9%まで上昇していくことが見込まれます。

### 【人口と高齢者人口の推計】

区分	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
総人口	3,228人	2,956人	2,650人	2,482人	2,139人	1,908人	1,692人	1,491人	1,305人
40～64歳	1,223人	1,048人	930人	835人	681人	608人	517人	427人	351人
65歳以上	922人	972人	960人	923人	933人	857人	783人	705人	640人
高齢化率	28.6%	32.9%	36.2%	37.2%	43.6%	44.9%	46.3%	47.3%	49.0%

※H12年～H27年まで：総務省「国勢調査」

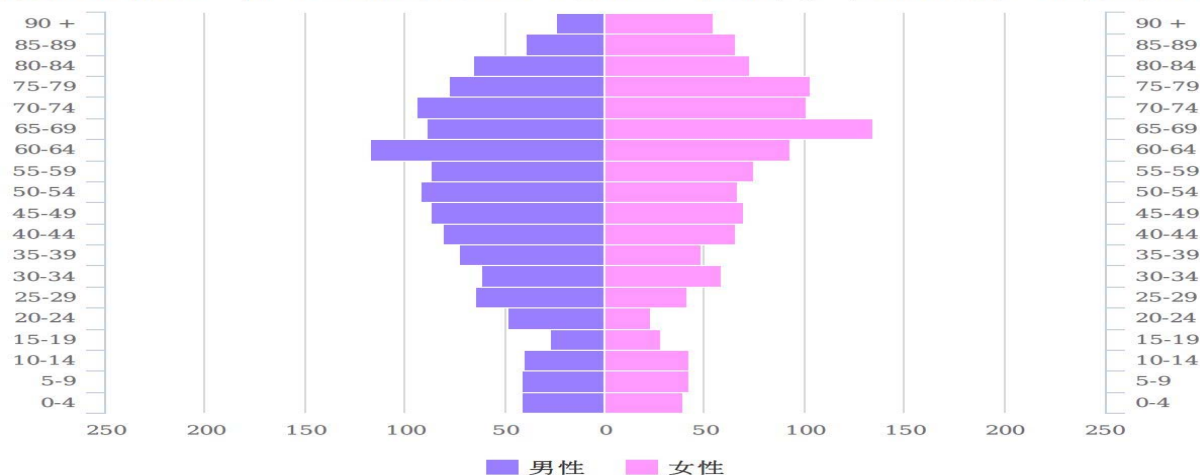
※H32年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より



### 【人口構造】

#### 陸別町の人口ピラミッド 2015年

出典：「国勢調査を独自集計」、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）



## 2. 高齢者の生活状況

### (1) 陸別町の高齢者の健康状態等

#### ① 高齢者の受診状況等

当町の1人あたりの医療費は、平成28年度の実績で829,758円/年となっています。

全道1,083,621円と比較すると、全道179市町村のうち164番目と低い方であり、横ばいとなっています。

#### 【一人当たり老人医療費の推移】

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
陸別町	889,043円	827,816円	836,907円	798,333円	879,165円	829,758円
北海道	1,087,294円	1,081,083円	1,091,704円	1,090,014円	1,103,031円	1,083,621円

※医療費とは、診療費のほか薬剤費や食事代等を含めた費用をいう。

〔資料〕老人医療事業年報（北海道保健福祉部地域保健課）

#### 【老人医療の状況】

（平成28年度）

区分		診療費総額 (円)	月平均受診率 (100人あたり件数)	1件あたり日数 (日)	1日あたり診療費 (円)
陸別町	入院	208,671,120	6.50	14.91	33,002
	入院外	129,155,280	113.73	1.43	12,163
	歯科	10,705,810	8.62	2.00	9,499
	計	348,532,210	128.85	2.15	19,289
北海道	入院	438,650,071,000	8.75	19.12	28,195
	入院外	202,920,523,000	122.77	1.68	10,608
	歯科	24,010,265,000	14.70	2.19	8,033
	計	665,580,859,000	146.21	2.77	17,666

### (2) 高齢者のいる世帯の状況等

#### ① 高齢者のいる世帯数

65歳以上の親族のいる世帯数の総世帯数に占める割合は、平成17年は49.5%、平成27年も変わらず49.5%となっており横ばいとなっています。

#### 【世帯の状況：平成17年～平成27年】

区分		H17年	H22年	H27年
陸別町	総世帯数 A (世帯)	1,239	1,108	1,120
	65歳以上の親族のいる世帯数 B (世帯)	613	584	554
	総世帯に占める割合 B/A (%)	49.5%	52.7%	49.5%
北海道	総世帯数 A (世帯)	2,368,892	2,418,305	2,438,206
	65歳以上の親族のいる世帯数 B (世帯)	793,637	884,711	999,133
	総世帯に占める割合 B/A (%)	33.5%	36.6%	41.0%

〔資料〕国勢調査

② 高齢者のいる世帯の住居の状況

陸別町の65歳以上の高齢者の住居状況については、持ち家率が最も高く77.8%となっており、全道平均より少し上回っています。

また、借家については、公営借家の割合が民営借家よりも非常に高くなっています。

【陸別町の住居状況】

区 分	持ち家	公営借家	民営借家	その他	計
総世帯 (世帯)	660	246	91	123	1,120
構成比 (%)	59.0%	22.0%	8.0%	11.0%	100.0%
高齢者同居世帯 (世帯)	431	96	17	10	554
構成比 (%)	77.8%	17.3%	3.1%	1.8%	100.0%

〔資料〕平成27年国勢調査

【北海道の住居状況：世帯別】

区 分	持ち家	公営借家	民営借家	その他	計
総世帯 (世帯)	1,365,338	166,252	762,401	144,215	2,438,206
構成比 (%)	56.0%	6.8%	31.3%	5.9%	100.0%
高齢者同居世帯 (世帯)	767,500	83,423	130,405	17,805	999,133
構成比 (%)	76.8%	8.3%	13.1%	1.8%	100.0%

〔資料〕平成27年国勢調査

3. 要介護者等の現状と推計

要介護認定者は、平成29年9月末時点で168人、このうちの約9割が後期高齢者となっています。

被保険者の総数も減少傾向であり、特に第2号被保険者は、減少していく見込みとなっています。

一方で、要介護認定者は平成37年度まで年々増加が見込まれていますが、要支援1・2は平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、ほぼ横ばいになる見込みとなっています。

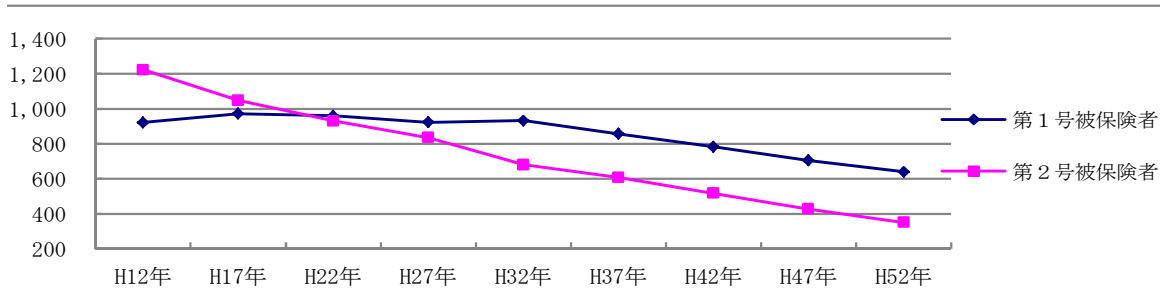
【年齢階級別要介護（支援）認定者数】

（平成29年9月末時点）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	21	12	43	29	23	21	19	168
65～69歳	0	1	2	0	0	0	1	4
70～74歳	1	0	3	2	0	2	1	9
75～79歳	2	1	7	4	2	2	2	20
80～84歳	5	1	7	9	8	4	3	37
85～89歳	8	6	14	4	5	2	7	46
90歳以上	5	3	10	10	8	11	5	52
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	21	12	43	29	23	21	19	168

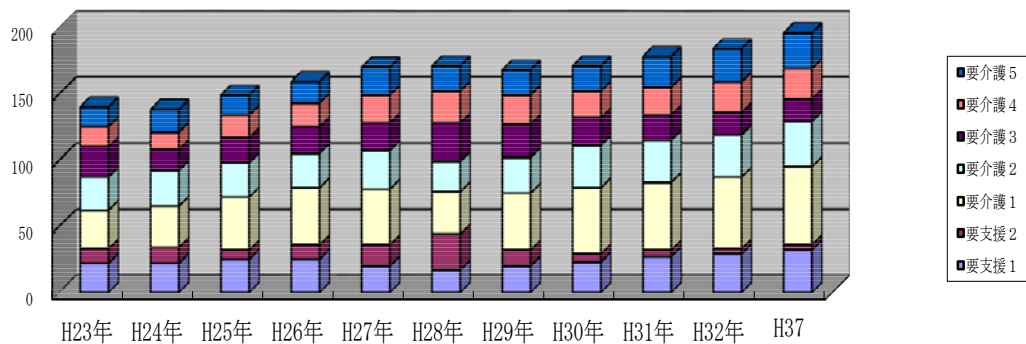
【被保険者数】

区分	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
第1号被保険者	922	972	960	923	933	857	783	705	640
第2号被保険者	1,223	1,048	930	835	681	608	517	427	351



【要介護認定者の推計】

区分	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H37
要支援1	22	22	25	25	20	17	20	23	27	29	32
要支援2	11	12	7	11	16	27	12	6	5	4	4
要介護1	29	31	40	43	42	32	43	50	51	54	59
要介護2	25	27	26	26	29	23	27	32	32	32	34
要介護3	23	16	19	20	21	29	25	21	19	17	17
要介護4	15	13	17	18	21	24	22	20	21	23	23
要介護5	15	17	15	16	21	19	19	19	23	25	27
総数	140	138	149	159	170	171	168	171	178	184	196



## 【第4章 介護保険サービス量の見込みと将来推計】

### 1. 基本的考え方

サービス量を見込むにあたり、現在のサービス利用量の現状や第6期介護保険事業計画の実績、地域特性などを踏まえ、国の参酌すべき標準を参考に各サービスの量を見込んでいます。

### 2. 介護予防サービス見込み

平成28年度より、介護予防給付である介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、総合事業へ段階的に移行したため、平成30年度以降の数値を見込んでいません。

また、介護予防支援においても、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行したため、横ばいとして見込んでいます。

全体的に現状の利用状況から現状維持としました。

#### 介護予防サービス見込量

		実績	見込	第7期			第9期
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問介護	人数(人)	2	0				
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	1	2	1	1	1	1
介護予防通所介護	人数(人)	11	0				
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	0	1	1	1	1	1
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	5.8	5.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	人数(人)	1	1	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	10	13	15	15	15	15
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防住宅改修	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	1	1	2	2	2	2
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	人数(人)	20	14	14	14	14	14

### 3. 介護サービス見込み

ニーズ調査結果で、「町内の特別養護老人ホームなどで介護を受けたい」が32.0%、「自宅で家族と介護サービスを組み合わせたい」が28.8%で6割強の方が町内で介護サービスを受けたいと回答しています。

また、当町の介護サービス基盤は他町よりも少なく、特に高齢独居の方が重症化した場合、一時的に町外の介護サービスを利用することも少なくありません。このことから、訪問介護や短期入所生活介護などの在宅サービスは実績よりも多く見込んでいます。

施設介護は、陸別町特別養護老人ホームしらかば苑は50床で、現在は陸別町から32名が入所していますが、要介護認定者のうち9割の方が後期高齢者となっていることなどを勘案し、施設サービスを微増で見込んでいます。

#### 介護サービス見込量

		実績	見込	第7期			第9期
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
(1) 居宅サービス							
訪問介護	回数(回)	548.1	671.0	912.0	968.0	1050.0	1046.0
	人数(人)	14	17	20	21	22	22
訪問入浴介護	回数(回)	19.0	11.0	13.8	13.8	13.8	13.8
	人数(人)	4	3	3	3	3	3
訪問看護	回数(回)	6.8	10.3	13.0	13.0	13.0	13.0
	人数(人)	2	3	3	3	3	3
訪問リハビリテーション	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	人数(人)	3	7	3	4	5	5
通所介護	回数(回)	6.0	4.0	35.2	35.2	35.2	35.2
	人数(人)	1	1	5	5	5	5
通所リハビリテーション	回数(回)	2.3	0	0	0	0	0
	人数(人)	1	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	日数(日)	66.9	117.0	104.0	104.0	104.0	104.0
	人数(人)	6	10	10	10	10	10
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0.0	3.0	3.5	3.5	3.5	3.5
	人数(人)	0	1	1	1	1	1
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	25	29	30	30	30	30
特定福祉用具購入費	人数(人)	0	1	1	1	1	1
住宅改修費	人数(人)	0	0	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	人数(人)	9	9	9	10	11	16
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0



小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	18	18	18	18	18	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数(回)	175.7	205.7	190.0	190.0	190.0	190.0
	人数(人)	25	32	34	34	34	34
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	人数(人)	42	38	40	40	40	42
介護老人保健施設	人数(人)	1	2	2	2	2	2
介護医療院	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	人数(人)	0	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援							
	人数(人)	45	53	55	55	55	55

#### 4. 総給付費

##### 介護予防サービス給付費の推計

	実績	見込	第7期			第9期
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問介護	528	0	/	/	/	/
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	46	169	123	123	123	123
介護予防通所介護	3,163	0	/	/	/	/
介護予防通所リハビリテーション	0	238	238	238	238	238
介護予防短期入所生活介護	369	379	133	133	133	133
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	896	1,101	776	776	776	776
特定介護予防福祉用具購入費	238	140	450	450	450	450
介護予防住宅改修	351	414	540	540	540	540
介護予防特定施設入居者生活介護	406	613	1,682	1,682	1,682	1,682
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護(仮称)	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援						
	1,080	733	775	775	775	775
予防給付費計 ①	7,078	3,787	4,717	4,717	4,717	4,717

介護サービス給付費の推計

	実績	見込	第7期			第9期
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
(1) 居宅サービス						
訪問介護	19,710	23,728	30,160	31,995	34,662	34,362
訪問入浴介護	2,817	1,703	1,967	1,968	1,968	1,968
訪問看護	507	617	799	800	800	800
訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	275	429	418	558	694	694
通所介護	289	227	3,270	3,271	3,271	3,271
通所リハビリテーション	202	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	5,781	10,664	9,568	9,572	9,572	9,572
短期入所療養介護（老健）	0	463	407	408	408	408
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	4,559	4,781	4,825	4,825	4,825	4,825
特定福祉用具購入費	174	432	450	450	450	450
住宅改修費	412	462	900	900	900	900
特定施設入居者生活介護	17,280	18,657	19,302	21,847	24,045	34,929
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	50,412	50,917	49,552	49,574	49,574	49,664
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	14,664	17,983	15,049	15,056	15,056	15,056
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	107,890	101,617	113,780	113,831	113,831	119,536
介護老人保健施設	3,968	6,375	6,060	6,063	6,063	6,063
介護医療院	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	7,748	8,763	9,409	9,413	9,413	9,413
介護給付費計 ②	236,689	247,818	265,916	270,531	275,532	291,911

給付費合計 ①+②	243,767	251,605	270,633	275,248	280,249	296,628
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

## 5. 第1号保険料率の推計

### 【第1号被保険者の保険料の推計】

#### (1) 標準給付費

	合計	第7期			第9期
		H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	825,764,180円	270,546,269円	275,111,868円	280,106,043円	296,472,303円
特定入所者介護サービス費等給付費（資産等勘案調整後）	54,859,000円	18,195,000円	18,286,000円	18,378,000円	18,519,000円
高額介護サービス費等給付額	14,436,000円	4,516,000円	4,806,000円	5,114,000円	5,491,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,595,000円	2,431,000円	2,530,000円	2,634,000円	2,741,000円
算定対象審査支払手数料	722,169円	212,688円	239,589円	269,892円	304,038円
審査支払手数料支払件数	11,463件	3,376件	3,803件	4,284件	4,826件
標準給付費見込額（A）	903,376,349円	295,900,957円	300,973,457円	306,501,935円	323,527,341円

#### (2) 地域支援事業費

地域支援事業費（B）	38,093,000円	12,293,000円	12,900,000円	12,900,000円	12,900,000円
------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

#### (3) 第1号被保険者の保険料

	合計	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
第1号被保険者数	2,771人	924人	924人	923人	867人
前期（65～74歳）	1,222人	411人	407人	404人	320人
後期（75歳以上）	1,549人	513人	517人	519人	547人
所得階層別被保険者数割合					
第1段階	22.0%	22.0%	22.1%	22.0%	21.9%
第2段階	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%
第3段階	10.0%	10.1%	10.0%	10.1%	10.1%
第4段階	9.6%	9.6%	9.5%	9.6%	9.6%
第5段階	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	12.0%
第6段階	15.4%	15.4%	15.4%	15.4%	15.5%
第7段階	7.3%	7.3%	7.4%	7.3%	7.4%
第8段階	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	3.9%
第9段階	5.4%	5.4%	5.4%	5.3%	5.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得階層補正後被保険者数					
第1段階	610人	203人	204人	203人	190人
第2段階	393人	131人	131人	131人	123人
第3段階	278人	93人	92人	93人	88人
第4段階	266人	89人	88人	89人	83人
第5段階	336人	112人	112人	112人	104人

	第6段階	426人	142人	142人	142人	134人
	第7段階	202人	67人	68人	67人	64人
	第8段階	111人	37人	37人	37人	34人
	第9段階	149人	50人	50人	49人	47人
	合計	2,771人	924人	924人	923人	867人
	所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	2,577人	860人	860人	858人	807人
	標準給付見込額(A) + 地域支援事業(B)	941,469,349円	308,193,957円	313,873,457円	319,401,935円	336,427,341円
	第1号被保険者負担分相当額(D)	216,537,950円	70,884,610円	72,190,895円	73,462,445円	84,106,835円
	調整交付金相当額(E)	46,503,817円	15,240,048円	15,493,673円	15,770,097円	16,621,367円
	調整交付金見込率(H)		8.68%	8.52%	8.44%	9.19%
	後期高齢者加入割合補正係数(F)		0.9035	0.9109	0.9153	0.8947
	所得段階別加入割合補正係数(G)		0.9298	0.9300	0.9291	0.9303
	調整交付金見込額(I)	79,478,000円	26,457,000円	26,401,000円	26,620,000円	30,550,000円
	財政安定化基金拠出金見込額(J)	0円				0円
	財政安定化基金拠出率	0.00%				
	財政安定化基金償還金	0円	0円	0円	0円	0円
	準備基金取崩額	8,162,000円				0円
	審査支払手数料1件当たり単価		63円	63円	63円	63円
	審査支払手数料支払件数	11,463件	3,376件	3,803件	4,284件	4,826件
	審査支払手数料差引額(K)	0円	0円	0円	0円	0円
	市町村特別給付費等	0円	0円	0円	0円	0円
	市町村相互財政安定化事業負担額	0円				0円
	市町村相互財政安定化事業交付額	0円				0円
	保険料収納必要額(L)	175,401,768円				70,178,202円
	予定保険料収納率	99.5%				99.5%
	保険料基準額(月額)	<b>5,700円</b>				<b>7,285円</b>

## 【第5章 具体的な取り組み】

### 1. 医療・介護・福祉が連携し、住み慣れた環境で暮らし続けることができる町づくり（＝地域包括ケアシステムの体制整備）

#### （1）関係機関との連携の強化

##### ○現状と評価

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護・福祉の各関係機関が連携し効率的に事業を展開していく必要があります。

当町では、平成26年度から地域ケア会議の整備に向けて各種会議の再編成を図り、「高齢者サービス調整会議」「地域包括ケアシステム推進会議」を展開させ、地域課題の共有や具体策の協議を行ってきました。顔が見える連携が強化されてきたことで、我が町に合った地域包括ケアシステムの構築を整備している最中にあります。

##### ○計画

今後も関係機関と協議しながら、住み慣れた町で最期まで自分らしく生活できるよう町全体の高齢者介護福祉施策を検討していきます。また、提供するサービスの質の向上も視野に入れ、実務者の声も反映させた地域包括ケアシステムの構築を目指します。

- ・ 高齢者サービス調整会議（地域ケア会議）における地域課題の検討と共有
- ・ 保険者および地域包括支援センターの機能強化
- ・ 地域課題の協議から地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な施策化
- ・ 地域包括ケアシステム推進会議の定例開催

#### \*65歳以上の高齢者の転出数

	実績（H29年度は30.1月末現在）			目標値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
転出者数	30名	14名	12名	10名	10名	10名

#### （2）地域包括支援センターの機能強化

##### ○現状と評価

当町では直営の地域包括支援センターが1か所設置されており、主に保健師が事業を統括している現状にあります。近年、総合相談件数や事業数の増加に伴い業務量の増加が否めませんが、必要な相談を受け、個々に合った対応を行っています。特に、直営の居宅介護支援事業所と連携を図り、重症化予防や自立支援を含めたケアマネジメントのあり方を協議しながら町全体が地域包括ケアに向かうことができるよう支援しています。

##### ○計画

平成28年度から主任ケアマネジャーの配置が実現したことで、ケアマネジメントの適正化を強化していきます。町内に専門職が十分ではない現実

はありますが、地域包括支援センターが多職種連携のつなぎ役を担い、地域包括ケアの視点と自立支援への取り組みを充実させていきます。

- ・地域包括支援センターの運営（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実）
- ・居宅介護支援専門員ネットワーク会議
- ・生きがい通所事業支援会議

### （３）介護人材確保対策の推進

#### ○現状と評価

介護人材の不足は変わらず続いており、各関係機関全てにおいて十分な人員が確保できていない状況にあります。各事業者の自主的な取り組みの報告も受けており、今後の動向を注視していきます。

また、当町においては総合事業における訪問型サービスAの新規事業展開により、雇用者が訪問介護を提供出来る体制を整備しましたが、A型サービスは基本的に過渡期サービスであるため今後どのようにして有効な人材確保につなげていくか事業評価が重要であると考えます。

#### ○計画

人材確保については、雇用管理の改善など事業者自らの意識改革や自主的な取り組みが重要であります。町としても事業者の取り組みがより推進される仕組みを構築していきます。また、介護人材不足は十勝全体の共通課題でもあるため、今後の動向を注視していきます。

また、介護の担い手となることができる人材を発掘したり、若者の就労支援の1つとして介護福祉の現場を選択できるような取り組みも必要だと考えます。地域が一体となって中長期的に「介護の資質の向上」と「労働環境・処遇の改善」といった視点を構築し、介護職員の社会的評価が高まっていく好循環を獲得し安定した雇用基盤を整備できるよう、関係機関と協議を行っていきます。

- ・介護資格取得に向けた助成制度の実施
- ・ヘルパー養成講座等の人材育成講座の開催
- ・学生、若者層への介護職場イメージアップに関する事業の推進
- ・介護人材雇用支援策の協議
- ・介護職が職業の選択肢に入るような周知啓蒙の実施検討

### （４）医療介護の連携

#### ○現状と評価

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要だと考えます。当町では高齢者サービス調整会議を通して、医療介護の連携の必要性が浸透してきており、「住民のための医療介護連携」をキーワードに、より個人に合った医療介護の提供を模索している現状にあります。平成29年12月には、医療介護をテーマとした町民向け講演会を実施し、医療や介護が必要になっても相談しやすい体制があることを周知啓蒙しました。平成29年4月からは特養で看取り介護が始まり、より医療と介護の連携が深まっています。

## ○計画

国が示しているように、医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者を支援するためのサービスの拡充が必要です。当町においては、町内唯一の医療機関である陸別町国民健康保険関寛斎診療所と連携し、住民にとって医療・介護を身近に相談できる窓口を確保するとともに、関係者が医療機関と連携して支援できる体制を構築していきます。また、地域包括支援センターが町外の医療機関の医療相談室と連携を密に行い、入院時および外来受診であってもスムーズな医療連携を図ります。

- ・高齢者サービス調整会議における多職種連携強化
- ・特養での看取り介護の推進
- ・住民にわかりやすい医療連携の周知
- ・町外の医療機関との連携

## (5) 認知症施策の充実

### ○現状と評価

高齢化率と認知症有病率は比例するとの統計もあり、高齢化率が十勝の中でも高い陸別町において、認知症対策は重要課題といえます。認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による認知症施策の充実を図っていますが、独居で認知症を伴う高齢者の転出が多い傾向にある現実があります。今回行った「在宅介護実態調査」によると、調査対象者が抱えている疾病は認知症が一番多く、介護者が不安に感じている介護は「認知症への対応」であることがわかりました。このことから、認知症の診断を受けると介護認定を申請する方が多く、認知症の関わり方への支援が重要になってくるといえます。

陸別町においては、認知症サポーター養成講座を平成23年度から実施しており、現在223名のサポーターを養成しました。認知症カフェとして「ほっとカフェ」を開催していますが、認知症施策としてはまだ不十分であり、物忘れがある方の交流の場を再検討する必要があると考えます。

### ○計画

認知症介護に詳しい介護員等の専門知識を地域へ還元できる講演会や研修会などの事業を行うことで認知症に関する周知啓蒙を行い、認知症に理解のある地域作りを進めていきます。保健指導担当と連携し、糖尿病の重症化予防や健康づくりの視点から認知症予防ができるよう、予防から対応まで一連の支援のあり方を整え、住む場所が施設であっても在宅であっても、認知症に理解のある支援を受けることができる体制を整備していきます。

- ・標準的な認知症ケアパスの作成、普及
- ・認知症初期集中支援チームの活動の推進および、認知症地域支援推進員による地域づくり
- ・認知症サポーター養成講座や講演会の開催
- ・認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）における運営推進会議の充実
- ・介護職等を対象とした認知症対応の学習の機会の提供

## (6) 介護保険サービスの充実（施設サービス、在宅サービス）

### ○現状と評価

当町はサービス付き高齢者住宅などの中間施設がないため、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護が在宅生活を支える重要な役割を担っています。今回行った「ニーズ調査」の結果では、「町内の特別養護老人ホームなどで介護を受けたい」という希望が一番多く、町内の施設で介護を希望する方が多いことがわかりました。高齢者サービス調整会議においても、介護保険サービスの限界点については協議されており、できる限り利用者のニーズに添うようなサービスのあり方を検討していく必要があります。

また、在宅サービスとして総合事業の開始に伴い訪問型サービスAを新規事業展開してきましたが、過渡期サービスといわれているA型サービスを今後どのように在宅サービスとして展開していけるか協議を継続していきます。

### ○計画

在宅サービスの中でも訪問介護については当町における重要な介護サービスであり、今後の高齢化に伴い住民のニーズが増えていくことが予想されます。訪問介護事業所のサービス内容をより充実させて高齢化に対応できるように検討を進めていきます。また、居宅介護支援事業所における介護支援専門員への支援や体制強化についても推進していきます。

また、今回の「ニーズ調査」で得た回答を、ただ単に施設指向と捉えるのではなく、在宅サービスの充実も課題であると捉え、中間施設のあり方の継続協議も含めて、町民にとって安心した老後がイメージできるよう、各関係機関と今後も協議を深め、我が町に合った介護サービスを見出せるよう検討していきます。

- ・訪問介護サービスの内容の充実
- ・介護サービスの質の確保
- ・中間施設のあり方の継続検討

\* 町内には、次のサービス提供事業所（施設・在宅）があります。

- ・北勝光生会～「特別養護老人ホーム」「短期入所生活介護」「通所介護」
- ・社会福祉協議会～「訪問介護」「訪問入浴」
- ・陸別町国保関寛斎診療所～「訪問看護」
- ・りくべつエヌピーオー優愛館～「認知症対応型共同生活介護（2ユニット）」「訪問型サービスA」
- ・陸別町～「居宅介護支援事業所」

## (7) 地域支援事業の充実

### ○現状と評価

平成 27 年度から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設され、市町村が中心となって地域の実情に応じた多様なサービスの充実を図り、地域の支え合いの体制を推進し、高齢者の社会参加の促進や要支



援状態となることを予防する事業の充実を示しています。当町では平成 28 年 4 月から総合事業を開始し、体制整備を図ってきました。今回の「在宅介護実態調査」において、今後の在宅生活に必要なと思われる支援やサービスは、「移送サービス」と「声かけ・見守り」が多い結果となり、介護保険外の生活支援サービスの充足が求められているとわかります。

#### ○計画

高齢者の暮らしのニーズの把握と生活支援体制整備が急務であり、現在就労センターや配食サービス等の事業を展開している陸別町社会福祉協議会を中心に関係機関と連携を図り、より住民のニーズに応じた生活支援サービスを検討していきます。

- ・生活支援体制整備事業の推進と生活支援コーディネーターの配置
- ・高齢者の暮らしのニーズの把握
- ・社会福祉協議会との業務連携

## 2. 日々の生活に楽しみが持て、つながりや支え合いを大切にできる地域づくり

### (1) 交流

#### ○現状と評価

在宅において高齢者が自立した生活を送るためには、生活機能の低下を防ぐ事が重要です。自分の居場所が確保され、生活に張りとし楽しみが持てることで、高齢者の生活の質（QOL）は向上していきます。

当町においては社会福祉協議会を中心に、小地域ネットワーク活動やふれあい昼食会などの交流事業が行われています。りくべつエヌピーオー優愛館に委託している陸別町介護予防教室等開催事業では、地域との交流も含めた内容となっており高齢者の楽しみの 1 つとなっています。特別養護老人ホームしらかば苑や認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）では、年間を通して季節を大切にした行事が行われています。

#### ○計画

高齢者のニーズに合った交流のあり方を模索し、人とのふれあいや楽しみが持てる機会の提供を関係機関と協議していきます。

また、施設においては、今まで築いてきた地域との交流が途絶えてしまう環境ではなく、「活動」や「参加」といった要素を強化し、社会とのつながりが維持された生活を継続できるように支援していきます。

交流から、住みよく暮らしやすい「相互に支え合う社会」を実現させ、「我が事・丸ごと」の地域づくりに近づけるよう努めます。

- ・各施設における交流事業の実施状況の把握と推進
- ・社会参加と生きがい作りの場の整備
- ・高齢者が交流できる場の情報発信

### (2) 社会参加、ボランティア

#### ○現状と評価

今回の「ニーズ調査」において、「町内会活動には参加している」と答えた方が多い結果となりました。当町では昔から町内会活動が盛んであり、特徴的な地域性であるといえます。また、ボランティアについては「でき

ることはしたいが何をしたらいいかわからない」との意見が多く、高齢者においても社会参加に前向きな気持ちがある町民がいることがわかりました。

#### ○計画

高齢者が外に出やすい町内会活動を通して住みやすい地域づくりへと発展できるよう、小地域ネットワーク活動の主体である陸別町社会福祉協議会と連携し、地域支援や社会参加を模索していきます。また、生活支援コーディネーターの配置を進め、支援する側と支援を受ける側を結びつける役割を配置出来るよう進めていきます。

- ・社会福祉協議会と事業連携
- ・生活支援コーディネーターの配置

### 3. 介護の重症化を予防し、介護予防と健康づくり、自立支援の推進

#### (1) 介護の重症化予防と自立支援

##### ○現状と評価

町民の介護保険料の負担の増大を少しでも抑えることができるよう、疾病や介護の重症化予防は大事な視点であると言えます。今回行った「在宅介護実態調査」の結果では、主な介護者は子どもが一番多く、主な被介護者の年齢は80歳以上が多いことがわかりました。このことから、当町においても老老介護が進んでいることがわかり、重症化予防で介護負担を軽減することが必要だといえます。

##### ○計画

要介護状態になっても重症化予防を重視するために、多職種連携で支援を重ねていく取り組みを大事にします。高齢者が持っている能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援していきます。

- ・重症化予防と自立支援の視点に沿ったケアプラン作成支援とサービス担当者会議の実施に向けた支援
- ・多職種連携による自立支援の取り組みの強化

#### (2) 介護予防と健康づくり

##### ○現状と評価

高齢になっても住み慣れた町で自立した生活を続けるためには、健康であることが何より大事です。「陸別町特定健診等実施計画 第2期計画（平成25年度～平成29年度）」では、受診率の目標値を定め、未受診者に受診勧奨を積極的に行い、病気の重症化予防のために保健指導を行っています。

保健師が中心に行っている健康相談・健康教育については、直接地域に出向くことで、高齢者にとって保健師がより身近な存在となっています。また当町においては、平成14年度から高齢者の介護予防の推進と自立した生活の確保を目的に「生きがいホーム通所事業」をりくべつエヌピーオー優愛館に委託しており、高齢者の居場所として確立しています。

##### ○計画

今後も住民が保健師を身近な存在として活用できるように事業の周知啓蒙をしていきます。また、未受診者を把握して健診の受診を勧奨し、病気

の重症化予防ができるよう、予防接種の周知も含めて保健指導担当と連携し、健康づくりを支援していきます。

高齢者が今までの人生の中で培ってきた経験を地域に生かし、積極的に役割を果たすことも大きな介護予防です。社会福祉協議会と連携を図り、高齢者の潜在能力を活かした事業を整備していきます。また、生きがいホーム通所事業が今後もより一層介護予防の場になるよう、事業内容を充実させていきます。

- ・高齢者における未受診者の把握と健診受診勧奨
- ・健康教育や健康相談の実施
- ・保健師による家庭訪問
- ・地区巡回型健康相談、健康教育
- ・生きがいホーム通所事業（りくべつエヌピーオー優愛館へ業務委託）
- ・高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成
- ・高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成
- ・社会福祉協議会との業務連携、調整

#### 4. 高齢者の尊厳や権利擁護を大切にした地域づくり

##### ○現状と評価

介護保険法における地域支援事業では権利擁護事業が位置づけられ、平成12年度からは成年後見制度が施行されました。

当町では、平成25年度と平成29年度に足寄町と共催で市民後見人養成講座を実施し、研修受講修了者が基礎的な知識を取得しました。地域支援事業における任意事業では、成年後見制度利用支援事業を整備し、申立て費用の助成を行っています。平成28年7月には社会福祉協議会に後見実施機関が立ち上がり、市民後見人フォローアップ研修や市民後見人養成講座の実施も含めて、陸別町に見合った支援を担っています。

高齢者虐待予防については、各関係機関が高齢者虐待防止対策に継続的に取り組み、個人として尊重されるケアを日々模索しています。また、今後も地域全体で高齢者虐待を防止できる基盤を整備し、誰もが利用できる権利擁護体制を推進します。

##### ○計画

後見制度の普及啓発やニーズの掘り起こしを行い、住民が使える制度となるよう体制を整備していきます。高齢者虐待防止対策については、地域包括支援センターを中心に高齢者虐待防止マニュアルを整備していくとともに、関係職員を対象にした高齢者虐待防止研修会を行うことで知識の習得を支援していきます。

- ・高齢者虐待防止における継続的な取り組み
- ・後見実施機関への活動支援
- ・成年後見制度利用支援事業（地域支援事業における任意事業）
- ・後見制度における普及啓発とニーズの掘り起こし
- ・高齢者虐待防止研修会の開催
- ・高齢者虐待防止マニュアルの整備

## 【第6章 高齢者福祉に関すること】

### 1. 陸別町保健センター

平成16年11月に、診療所・保健福祉センター・社会福祉協議会・運動施設・公衆浴場など、多目的な用途を持った「陸別町保健センター」が整備されました。

以降、子どもから高齢者まで様々な住民が健康の保持増進のために利用する公共施設として定着しています。

公衆浴場においては、高齢者（70歳以上の町民）の経済的負担を軽減するために利用料を100円とし、利用促進を図っています。

### 2. 高齢者交流センター

高齢者の健康増進および文化の向上並びに地域における社会福祉の推進を図るため、平成25年4月に「高齢者交流センター」が整備されました。

現在は主に老人クラブの活動拠点として利用されており、他にもカラオケや麻雀など、高齢者が生きがい活動の場として利用されています。

### 3. 健康増進センター

昭和63年に開設し、平成11年には水洗化され施設整備を行いました。現在は、季節を問わずゲートボールを楽しむ高齢者が利用しています。今後も快適に利用できるよう施設管理を行っていきます。

### 4. 緊急通報システム事業

緊急時に町が委託する事業者を經由して陸別消防署に通報が入り、救急及び火災時に迅速な対応ができるシステムで、独居高齢者を対象に平成3年から実施しています。地域包括支援センターと消防職員が連携を図り、高齢者の暮らしの安心を担保していきます。

(単位：件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
設置件数	36	33	33	35

### 【計画】

保健師による訪問での周知をはじめ、民生委員と情報交換をしながら、必要な高齢者に設置できるよう事業を進めていきます。

### 5. 生きがいホーム通所事業

「陸別町生きがい活動支援事業」に位置づけられ、在宅高齢者の介護予防を推進し、養護および趣味活動その他のサービスを提供する事業として、りくべ

つエヌピーオー優愛館へ業務委託しています。

内容は、健康チェックや食事の提供等で、1月あたり述べ60～70名程度の高齢者が利用しています。顔なじみの知人との交流の場として定着しており、お互いに支え合い介護予防の推進となっています。

(単位：人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ人数	1,012	888	791	776

**【計画】**

月に1回、地域包括支援センターと委託先職員で行っている「生きがい通所事業支援会議」を継続し、利用が介護予防につながっているか確認していきます。また、必要な高齢者が利用できるよう、広報等で定期的に事業周知を図っていきます。

**6. 介護教室等開催事業**

りくべつエヌピーオー優愛館に委託し、高齢者等の体力向上と介護予防を目的とした、陸別町介護教室を実施しています。平成29年度は、体育学学士を講師に招き「ストレッチ&スロートレーニング教室」を実施しています。

**7. 「ふまねっと運動推進」事業**

陸別町社会福祉協議会に委託し、概ね65歳以上の陸別町に住所を有する方を対象に、ふまねっと運動教室を実施しています。平成26年度までは、保健センターとつつじヶ丘会場の2会場で実施していましたが、参加者の減少により平成27年度以降保健センターの1会場で行っています。

(単位：人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ人数	612	494	433	423

**【計画】**

高齢者の運動の場としてより定着するよう、委託先の社会福祉協議会と連携しながら事業の周知を強化していきます。

**8. 介護用品給付事業**

陸別町社会福祉協議会に委託し、要介護認定で要介護1～5と認定された在宅生活者（病院等の入院、老人福祉施設及び老人保健施設の入所者以外の在宅者）に、紙おむつや尿取りパットを購入できるチケットを給付しています。

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	254	276	285	347
給付額 (円)	184,300	200,285	236,720	380,400

【計画】

在宅介護者と接する機会が多い介護支援専門員をはじめとする関係者に事業周知を行い、事業内容がより共通理解できるよう周知していきます。

9. 食の自立支援事業

陸別町社会福祉協議会に委託し、概ね 65 歳以上のひとり暮らしの方又は夫婦世帯及び身体に障がいのある方であって、自ら食事の調理をすることが困難な方に、ボランティアによる配食サービスを行っています。また、食の自立支援のための調理実習教室として「男の料理教室」が開催されていましたが、参加者の減少により、平成 28 年度以降開催されていません。

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	1,115	1,083	1,647	1,691